

期 中 の 評 価 個 表

事業名	民有林直轄治山事業	事業計画期間	昭和34年度～平成34年度（64年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	野呂川（のろがわ） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>当地区は、山梨県北西部の富士川支流早川の上流部及び支流小武川の上流部に位置し、中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれた極めて脆弱な地質が分布している。この地域は、全域にわたって荒廃している。昭和34年の台風7号（伊勢湾台風）時には、多数の崩壊や土石流が発生し、地区内及び下流の保全対象に被害を与えた。</p> <p>このため広範囲にわたる多数の崩壊地の復旧と溪流に堆積した不安定土砂の固定、流出防止を図るには、大規模で継続的な治山対策が必要であったことから、山梨県等からの強い要請により、昭和34年度から民有林直轄治山事業に着手した。</p> <p>その後、昭和41年、57年の災害など、度重なる豪雨による新規崩壊地の発生等に対応して、事業内容を見直している。平成18年度には、小武川の上流部の湯沢地区について、上流部の土砂発生源である崩壊規模が大ききことや、高度な技術を要することから、山梨県の要請により事業内容を見直し、現在に至っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：溪間工397基 山腹工192ha ・総事業費：25,589,452千円（平成20年度の評価時点：28,700,000千円） 		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成20年度期中の評価時点と現在において要因に大きな変化はないが、平成24年度に全体計画調査を実施し整備方針を見直した結果、総事業費を28,700,000千円から25,589,452千円に変更している。</p> <p>なお、平成25年度時点における費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益（B）218,247,248千円（平成20年度の評価時点：205,609,624千円） 総費用（C）59,318,997千円（平成20年度の評価時点：51,013,843千円） 分析結果（B/C）3.68（平成20年度の評価時点：4.03）</p>		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は南アルプス国立公園内に位置しており、アクセス道路となる南アルプス林道の利用者は、年間約8万人程度見込まれるとともに、下流には発電及び灌漑用ダムが設置されており、流域一帯の保全が強く求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：県道8.1km、林道39.3km、山小屋14棟 		
③ 事業の進捗状況	<p>新規の崩壊地や拡大する崩壊地が多数あることから、施行区域を区分し、緊急度の高い区域を優先的、効率的に整備している。山腹崩壊地については、崩壊地の拡大を抑制するため、土留工等を整備し、草・木本類による緑化を図っている。</p> <p>溪流荒廃地については、不安定堆積土砂の流出を抑制するとともに、溪岸侵食の抑制を図るため、溪間工の整備を進めている。</p> <p>平成24年度末の進捗率は85%（事業費）である</p>		
④ 関連事業の整備状況	<p>当地区の下流では、砂防事業が実施されており、調整会議等により十分な連携を図りながら、効果的・効率的な事業実施に努めている。</p>		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>1. 事業継続の必要性</p> <p>野呂川流域は、昭和34年度から整備を実施しているが、地質が脆弱で急峻な地形であること、また、標高が高いこと等により未だ未整備の荒廃溪流や崩壊地が多数存在する。また、韮崎市湯沢流域においても、野呂川同様脆弱な地質と急峻な地形であり、平成19年度から事業を実施しているが、溪床内には未だ不安定土砂が堆積している。</p> <p>2. 事業継続に伴う配慮すべき事項</p> <p>事業計画にあたっては、国立公園としての景観を維持するとともに、年々増加する南アルプス林道線利用者及び登山者への配慮の検討を行い、同林道の保全に留意した復旧計画の実施を図るよう要望する。（山梨県）</p>		

	<p>本地区は、広範囲で荒廃が進行し、崩壊地が多数確認されており、下流域には、発電及び灌漑用ダムをはじめ、県道、林道、山小屋等の公共施設がある。また、南アルプス国立公園内であることから、年間の利用者も多く、降雨等による溪流に堆積した土砂の流出を懸念している。</p> <p>本事業により崩壊地の拡大を防止し、自然環境の維持、森林の保全、並びに地域の安全を図れるよう、事業の継続を求める。（南アルプス市）</p> <p>小武川湯沢復旧治山工事に着手していただき感謝申し上げます。</p> <p>本工事箇所は多数の山腹崩壊地があり、河川には土砂が堆積して一部では護岸の浸食も見受けられる。土砂災害や洪水被害の軽減を図るために、韮崎市及び地域住民からも工事の早期完成を強く要望する。（韮崎市）</p>
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>現地の土石等を利用した土留工等を採用するなどにより工事コストの縮減を図っており、今後も一層コスト縮減に努めることとする。</p> <p>併せて、間伐材を使用した丸太筋工等を採用し木材の利用促進も実施しているところである。</p>
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>下流域の保全の必要性、地元の要望等から事業を継続することが妥当と認められる。近年の異常気象等にも留意しながら、対象地域の状況、特性にあった対策を実施されたい。</p>
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 上流部の大規模な崩壊地から発生する土砂や、溪岸崩壊及び溪岸浸食による流出土砂が多量に堆積し、今後の豪雨等により崩壊地の拡大や更なる溪流の荒廃が懸念される。 また、地元からも自然環境の維持保全及び土砂災害や洪水被害の軽減などの面において事業の継続に対し、強く要望されており、必要性は認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効率的な工種・工法で実施しており、現地発生材の有効な活用、また残存型枠の採用等コストの縮減にも努めていることから、効率性は認められる。 ・有効性： 全体計画に基づいた溪間工、山腹工の実施により、溪流に堆積する土砂の安定、また崩壊地の復旧等下流域の河川及び集落、道路等の保全が図られていることから有効性は認められる。 <p>上記①～⑦の各項目及び各観点からの評価、及び必要性・効率性・有効性のおり、事業の継続は重要かつ妥当であると判断される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方針： 事業を継続する。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：民有林直轄治山事業
施行箇所：野呂川地区

都道府県名：山梨
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	16,102,079	
	流域貯水便益	2,577,875	
	水質浄化便益	9,827,665	
山地保全便益	土砂流出防止便益	189,524,617	
	土砂崩壊防止便益	215,012	
総 便 益 (B)		218,247,248	
総 費 用 (C)		59,318,997	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{218,247,248}{59,318,997} = 3.68$		

民有林直轄治山事業 野呂川地区 事業概要図

